

令和 7 年度第 1 回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時

令和 7 年 7 月 3 0 日（水） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分

会 場

青梅市役所 2 階災害対策本部室

出席者

（委 員）

馬場会長、山本副会長、沖川委員、保坂委員、久保田委員、
西村委員、三戸委員、高久委員

（事務局）

橋本教育長、森田生涯学習部長、原島文化課長、小峯郷土博物館
管理係長、高野郷土博物館管理係主任

欠席者

（委 員）

守田委員、須崎委員

開会（事務局）

1 教育長あいさつ

2 報告事項

（1）令和 6 年度事業報告について

事務局から、令和 6 年度における郷土博物館、文化財管理、文化財
調査保護、埋蔵文化財調査保護、指定文化財保存修理補助および吉川
英治記念館の各種事業について説明。

質疑・応答・意見

【委 員】指定文化財件数について、「登録有形文化財」と「重要美術品」
を指定文化財の表中に入れてしまうと、誤解を与える心配が
ある。特に「重要美術品」は、その認定効力の根拠となる法
律は廃止されているため、入れない方がよい。入れるならば
別枠で設けるべきである。

【事務局】御意見として頂戴する。

【委員】市指定文化財の有形文化財について81件と数が多いので、種別がわかるような分野別一覧表を作成してはどうか。そうすることで市の文化財がどういう特徴があるのか読み取ることができる。

【事務局】御意見として参考にさせていただく。

【会長】解説ボランティアとは養成している人なのか。どこにいる人なのか。

【事務局】郷土博物館で館内の展示品や市内の文化財施設を見学者、主に小学生に説明する「青梅市文化財解説ボランティア」を募集し、毎月の勉強会を通して、青梅の歴史や文化財を深く知ることができるよう解説ボランティアとして養成している人達である。

【会長】旧吉野家住宅等にも行って解説しているのか。

【事務局】解説している。

(2) 令和7年度指定文化財保存修理事業の進ちよく状況について

事務局から都指定有形文化財旧吉野家住宅土壁等修繕など6件の令和7年度修理事業について進ちよく状況を説明。

質疑・応答・意見

【委員】都指定旧跡鈴法寺跡について、「旧跡内の覆屋と隣接する樹木により、覆屋屋根が歪んだため修繕」とあるが、樹木を保護する立場から将来を見据えると、文化財の（屋根の方）を移設しておくのが将来的には問題が少ないと考えるが、難しい場合は、計画段階から樹木に対しても配慮願いたい。

【事務局】屋根をずらして樹木に影響を与えないように進めていく。

【会長】進ちよく状況の欄に「交付申請書提出予定」、実施予定期間が「未定」とあるが、遅れている理由は何か。

【事務局】遅れている訳ではなく、所有者と相談しながら準備をしているところであり、年度内には予定どおり終わるよう進めている。

(3) 指定文化財の現状変更等について

事務局から、市指定史跡武蔵御嶽神社、市天然記念物御嶽神社参道の杉並木および都指定史跡勝沼城跡（歴史環境保全地域）の現状変更等3件について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(4) その他

質疑・応答・意見

特になし。

3 協議事項

(1) 指定文化財の指定候補等について

事務局から、今年度、具体的に取り組んでいく、安楽寺の「天王立像」など5件の仏像についての進ちょく状況を説明。

質疑・応答・意見

【委員】 沢井福島家文書の、所有者から寄贈の話はどこまで進んでいるのか。

【事務局】 沢井の福島家文書は、現在、個人蔵については寄贈に向けて、所有者と話を進めているが、他に資料が残っていないか確認しているところである。

【会長】 御岳山金井家文書は意向を確認するとなっているが、その後どうなっているのか。

【事務局】 御岳山金井家文書については寄託扱いであるため、保管方法や指定について引き続き所有者と相談し、意向を確認する。

【会長】 できれば御岳山金井家文書だけではなく、その他の家の文書も合わせて、これからは、資料を一括指定した方が良い。

【委員】 郷土博物館が管理している青梅電気鉄道文書の調査報告がここで完成した。博物館には近代文書が資料群として残っているので、文化財として指定できると保存活用が進むのではないかと思う。ぜひ指定候補に挙げてほしい。

【委員】 もう少し広げれば織物組合とか、近代の資料群があるのであ

れば、どんどん網をかけて散逸を防いだほうが良い。

【委員】西多摩地域の近現代史を研究する研究会を立ち上げたという話もしているので、そのような人達の協力をうまく汲み取っていただいて、青梅の文化財行政の中に生かしてほしい。

【委員】無形民俗文化財に関しては、無くなる可能性が増えている祭囃子が色々な地域で指定をかけるようになっている。また、民具については、博物館の休館中に整理し、何を指定していくかを検討することが必要だと思う。

【会長】文化財行政の基本は文化財指定を少しずつ具体的に進めていくことだと思うので、何らかの形で対応していただきたい

【事務局】本日頂戴した意見を参考にさせていただく。

【委員】市指定の文化財の修理について、市指定文化財の指定候補等を協議すると同様に、修理が必要な修理事業候補についても協議したほうがよい。

昨年度指定した報恩寺の地藏菩薩坐像および二童子立像も指定時に修理が必要になってくるだろうと説明をしてるので、当然修理候補になると思う。ぜひ前向きに検討してほしい。

【事務局】所有者の考えを確認しながら進めていきたい。

【会長】文化財の所有者に意見聴取のようなことはしているのか。

【事務局】毎年、市指定文化財の保存管理状況の調査を行っており、今年度はここで回答が出揃ったところである。現在、意見集約をしている。

4 その他

事務局から、博物館の休館について、現在の状況を報告。

質疑・応答・意見

【委員】事務室の移転は、どのくらいの時期、スパンを考えているのか。

【事務局】今年度中を一つの目標にしている。

【委員】移転先の候補はあるのか。

【事務局】現時点ではない。市の使用していない空き施設や既に閉鎖した施設などが使えないか模索している。

【会 長】数年前に、美術館および郷土博物館の複合化について検討して、美術館と郷土博物館をひとつの建物で運営するのは難しいという結論に至り、今後は、美術館は設備改修をして継続し、郷土博物館は新しい移転先を模索しつつ、それまでは現在の場所で必要最低限の修繕をしながら運営していくという形になったが、今年の４月から館内設備の老朽化のため休館となってしまった。

青梅市の郷土博物館はかつては多摩地域ではトップクラスの博物館で、多摩地域では２館めの登録博物館だったが、博物館法が改正になり、今登録の再更新を行っている時期なので、このままの状態だとその登録から外されてしまうという危惧がある。

令和４年度から設置されている「郷土博物館および美術館のあり方検討委員会」の検討委員は、市役所内の部課長で構成されているようだが、内部だけで議論していると、やはり内向きな議論になってしまうので、内部組織だけで考えるのではなく、外部の審議会を含めた意見を入れて、青梅にとって博物館とはどうあるべきかということを議論をしていった方がこれからの青梅市にとって、非常に有効だと思う。

【事務局】今後の進め方については、専門的な先生方の意見をいただきながら考えていきたい。

５ 次回の開催について

【事務局】１０月下旬から１１月ごろを予定している。

閉会（事務局）